

札幌市指定管理施設 札幌市産業振興センター及び
インタークロス・クリエイティブ・センター利用者の皆さま

札幌市指定管理施設 札幌市産業振興センター及びインタークロス・クリエイティブ・
センターの利用休止について

平素より札幌市産業振興センター及びインタークロス・クリエイティブ・センターをご利用いただき、ありがとうございます。

札幌市においては、4月7日以降、新型コロナウイルスの新規感染者が大きく増加し、11日にはこれまで最多となる12名の感染が確認されたところです。

いわゆる「第2波」の感染拡大の危機が迫る中、12日には札幌市と北海道が共同で「北海道・札幌市緊急共同宣言」を発表し、一致協力して市民の健康を守っていくことを確認いたしました。

これを踏まえ、札幌市においては13日に第3回感染症対策本部会議を開催し、対策会議の本部長である札幌市長より、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、不特定多数の方が利用する市有施設については5月6日まで休館するよう指示があったところです。

つきましては、札幌市産業振興センター及びインタークロス・クリエイティブ・センターについても、下記のとおり不特定多数の方が利用する可能性のある部屋や共用スペースの利用休止を行うことといたしますので、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

なお、休止期間中の施設予約を行っている方につきましては、個別に予約キャンセルに関するご連絡をさせていただきます。また、施設予約に際し既に利用料金を納付いただいている方には利用料金を返金させていただきますので、返金窓口宛てお問い合わせください。

利用者の皆様におかれましても、引き続き体調管理に努めていただくほか、5月6日までの不要不急の外出を控えていただくなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 利用を休止する施設

休止する部屋及び共用スペース	利用休止期間
【札幌市産業振興センター】 事務室、スタートアップ・プロジェクトルームを除く 以下全室（スペース） ・セミナールーム（産業振興棟 2F、技能訓練棟 1F、3F） ・体育実習室、トレーニングルーム（技能訓練棟 2F）	5/6（水）まで

【インタークロス・クリエイティブ・センター】 ICC 事務局、クリエイティブルーム、コピー室 (2F) を除く以下共用スペース ・1F クロスガーデン ・2F クロスラボ、2F 応接室	5/6 (水) まで
--	------------

※利用休止の準備が整い次第順次実施いたします。

- 2 セミナールーム利用料返金窓口
札幌市産業振興センター 管理事務室 (011-820-3033)